

破産者株式会社ブルーワークスカンパニー
商標売却のご案内

平成27年9月25日

各 位

破産者 株式会社ブルーワークスカンパニー

破産管財人 弁護士 小 島 崇

TEL 084-971-4554

FAX 971-4555

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
皆様方には日頃より破産事件にご協力頂きありがとうございます。

さて、破産者株式会社ブルーワークスカンパニーの商標21点（別紙商標目録22点のうち係争中の㊸「ネイティブユース」を除く）ですが、元従業員、関係取引先、同業者、買取業者らから買受承継希望の問い合わせが多かったことから任意売却による処分を断念し、5分割して下記要綱で入札方式によって売却いたしたいと存じます。

つきましては、ぜひとも下記の要領で入札に参加していただけますようご案内申し上げます。

敬具

記

入札実施要項

- 1 場 所 広島県福山市元町6-11 ILYA福山フロントビル4階（内覧は行いません。）
- 2 入札期日 平成27年10月7日(水) 午後2時までに買受申出書をFAXで管財人へ提出
- 3 売却品目 別紙商標目録22点のうち㊸「ネイティブユース」を除く21点を買受申出書に従い5分割
- 4 売却方法 競争入札方式で最高値を付けた者が買主の地位を得ます（平成27年10月7日午後5時に落札決定）
売買条件等は、買受申出書に記載された内容によります。